社会福祉法人　幸清会
地域密着型特別養護老人ホーム 財田の杜
TEL　0142-82-4710
FAX　0142-82-4720
HP　http://www.koseikai-wel.or.jp
令和2年度6月号　毎月10日発送

施設からのお知らせ

▶令和2年8月より更新される書類のお知らせ

右枠内の保険証関係等の有効期限は令和2年7月31日となっております。

赤マーカーの「介護保険負担限度額認定証」「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認書」の更新については申請が必要となり、入居者様の世帯（配偶者含む）の令和元年度の年間収入および預貯金残高や資産状況の報告も含まれ、同意書も必要になります。各市町村より施設へ申請書が届き次第、ご家族様宛に郵送をさせていただきますので、例年同様に必要箇所にご記入をいただくなど、ご協力の程宜しくお願い致します。

①「介護保険負担割合証」
②「介護負担限度額認定証」
③「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認書」
④「後期高齢者医療被保険者証」
⑤「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」
⑥「重度心身障害者医療被受給者証」

▶新型コロナウイルス感染症対策～面会制限について～

5月29日にご家族様宛に、施設の面会に関する文書を送付させていただいております。国の緊急事態宣言が解除となり、ご家族の皆様におかれましては、早く会いたいと心待ちにされているところ、大変心苦しいのですが、北海道はいまだ感染者がゼロになっていないこと、高齢者は感染リスクが高いこと、8月にはお盆が控えており、帰省や行楽地への外出等による、クラスター発生が懸念されます。これらを鑑みて、財田の杜では**９月３０日に面会制限解除、１０月１日よりご家族様の面会再開**とさせていただいております。道内の感染状況により、解除時期が変更となる可能性もありますが、ご了承ください。施設では、引き続き感染症対策の徹底をしてまいります。ご家族様にも、ご理解とご協力をどうぞ宜しくお願い致します。

ビデオ通話

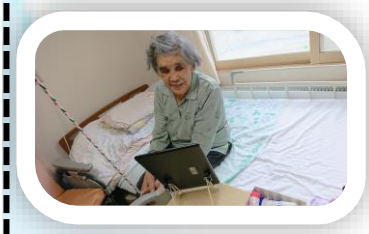

先月、ご家族様にご案内をさせていただきました、ビデオ通話です。ご本人より「久しぶりに顔を見れて、声も聞けて安心した。良かった。こういうものがあると便利だね。ありがとうございます」と大変喜ばれていました。

※個人情報保護や感染対策を徹底した上で実施しています。

ビデオ通話につきまして、ご不明な点等ございましたら、いつでも施設へご連絡ください。

～財田の杜　家庭菜園～

（　作：たんぽぽユニット　佐藤CW　）

入居者様と一緒に水あげ♪♪
トマト、ナス、ピーマン、キュウリ！！
収穫まで頑張ります！！

自主避難訓練（避難まで6分40秒97）

声の掛け合いも大きな声で的確に伝達できており、スムーズな連携が取れていたことで避難にかかる時間も少なく迅速な対応をすることができました。入居者様も真剣に訓練に取り組まれていました。

6月の予定

8日　主任会議、施設内「認知症に関する研修」
11日　施設レクリエーション
16日　施設行事【行楽弁当】
21日　父の日
22日　施設内「感染症対策研修」
25日　施設レクリエーション

担当：生活相談員　吉田